

**平成30年度第1回江別市個人情報保護審査会  
会 議 録**

日 時：平成30年7月27日（金）

10：38～10：45

会 場：江別市民会館 31号室

出席者：小林会長、樋爪委員、田口委員

福島総務部次長、宮沼総務課長、阿部総務係長、佐賀主事、蓮田市民生活課長、  
星野市民生活課主査（交通防犯担当）

（傍聴者1名）

開 会：10時38分

**1. 開会**

**小林会長：**引き続き平成30年度第1回江別市個人情報保護審査会を開会いたします。

**2. 議事**

（1）報告事項 ア 平成29年度個人情報保護制度の運用状況について

**小林会長：** それでは、議事に入りまして、（1）報告事項、アの平成29年度個人情報保護制度の運用状況についてを議題といたします。事務局に報告を求めます。

**総務係長：** 私から、平成29年度個人情報保護制度の運用状況についてご説明いたします。

資料1「平成29年度情報公開制度実施状況及び個人情報保護制度運用状況集計表」をご覧ください。

まず、（2）の個人情報保護制度であります。実施機関ごとの件数では、市長が実施したものについては、全部開示が4件で前年比3件の減、一部開示が2件で前年比1件の増、不存在が1件で前年比3件の減、計7件で前年比5件の減となっております。

消防長が実施したものについては、全部開示が1件で前年と同数、一部開示したものは2件で前年比1件の減、計3件で前年比1件の減となっております。

教育委員会が実施したものについては、一部開示が1件で、前年比1件の増となっております。

全体では件数が11件となり、前年比7件の減となっております。  
次のページ、資料2「情報公開及び個人情報開示請求件数の推移」をご覧ください。平成20年度からの請求件数とその推移をグラフで表したものであります。請求件数は年度により変動しておりますが、平成29年度の請求件数は10件であります。

なお、資料1と2において件数が合致しないのは、1回の請求で複数の個人情報の請求があり、資料1において全部開示と不存在の2件として数えたことによるものであります。

次のページ、資料3「平成29年度個人情報保護制度の運用状況」をご覧ください。個人情報開示の個別の内容であります。以下、一部開示及び不存在の決定をした案件について説明いたします。

NO. 2の「請求者及びその夫（故人）の①住民票等請求書②戸籍証明等請求書（平成24年8月1日～平成29年7月31日期間分）」につきましては、請求者の夫分を当該期間に請求が無かったため、不存在としております。

NO. 4の「救急活動報告書」につきましては、救急活動報告書に記載のある、救急車が到着するまでに救急現場に居合わせた発見者及び同伴者の氏名が、個人情報保護条例第16条第3号の開示請求者以外の個人に関する情報に該当するため非開示としております。

また、救急活動報告書に記載のある、犯罪の捜査に関する情報が、同条例第16条第5号の公共等の安全に関する情報に該当するため非開示としております。

NO. 5の「住民異動届（平成29年5月1日付）」は、同届により妻から世帯主となった開示請求者からの請求であります。同届に記載のある、届出人の氏名や本籍等が、個人情報保護条例第16条第3号の開示請求者以外の個人に関する情報に該当するため非開示としております。

NO. 6の「住民票等証明書請求書及び委任状（平成29年10月1日以降分）」につきましては、住民票等証明書請求書に記載のある、請求者の電話番号等が、個人情報保護条例第16条第3号の開示請求者以外の個人に関する情報に該当するため非開示としております。

NO. 9の「江別第一中学校が平成30年に北海道札幌北高等学校に提出する個人調査書」につきましては、個人調査書に記載のある、所見等が、個人情報保護条例第16条第2号に規定する非公開情報に該当するものとして非公開としております。

NO. 10の「救急活動報告書」につきましては、NO. 4と同じく救急活

動報告書に記載のある、救急車が到着するまでに救急現場に居合わせた発見者及び同伴者の氏名が、個人情報保護条例第16条第3号の開示請求者以外の個人に関する情報に該当するため非開示としております。

以上でございます。

小林会長： 報告を受けましたが、委員の皆様から質疑はありませんか。

(なし)

小林会長： 以上で、本件に対する質疑を終結いたします。

小林会長： 次に、(2) その他、アの江別市防犯カメラの管理、運用等に関する要綱についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。

総務課長： その件につきましては、先ほどの平成30年度第1回江別市情報公開審査会で申し上げました内容を、当審査会におきましても確認していただく趣旨でございます。

内容につきましては、先ほどと同じでございますので、ここでの説明は省略させていただきます。

小林会長： 内容は先ほど説明を受けております。個人情報保護の面で、委員の皆様から質疑はありませんか。

(なし)

小林会長： 以上で、本件に対する質疑を終結いたします。

小林会長： その他について、委員の皆様から何かございませんか。

(なし)

### 3. 閉会

小林会長： ないようですので、以上をもちまして、平成30年度第1回江別市個人情報保護審査会を閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。